

まちの応援マガジン いなわしる

# 広報 猪苗代

Nov.2023

11

No.757



# こども園運動会 【写真特集】

9月と10月にさくらこども園とひまわりこども園の運動会が行われました。笑顔あふれる園児たちの運動会の様子を写真で紹介します。

さくらこども園(9月30日)



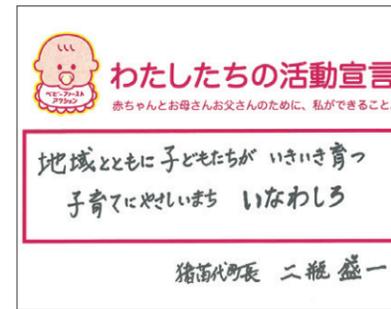
ひまわりこども園  
(10月7日・14日)



## Pick Up 今月の話題

### 子育てにやさしいまちへ 「ベビーファースト宣言」

JCメンバーと活動宣言する二瓶町長  
(右から2人目)



ベビーファースト運動活動宣言式は10月16日、町役場の正庁で開かれ、二瓶盛一町長が活動への参画を宣言しました。ベビーファースト運動とは、日本青年会議所(JC)が推進する、子育て世帯が子どもを産み育てていくための社会を実現するための運動です。式では、二瓶町長が「猪苗代町のすべての子育て家庭に対して切れ目のない子ども・子育て支援に努め、いつまでも住み続けたいくなるまちづくりを進めていきます」とあいさつしました。

町では、今後「子育て支援アプリによる情報発信」「保育所・こども園等と小学校間の連携推進」「妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援」などを進めていきます。

## まちの応援マガジン いなわしろ 広報猪苗代

Nov.2023  
11  
No.757

### 今月の表紙



【撮影日】 10月13日  
【撮影場所】 さくらこども園

さくらこども園では10月13日、同園の畑でサツマイモ掘りを行いました。「うんとこしょ、どっこいしょ」の掛け声に合わせて、みんなで協力して、今年も大きなサツマイモを収穫しました。

## Contents — 【目次】

- 02 Pick Up
- 03 こども園運動会【写真特集】
- 04 まちのわだい
- 06 ホットニュース/地域おこし協力隊通信
- 07 スクールトピックス
- 08 令和6年度 児童・園児募集
- 10 令和5年度 上半期財政状況
- 12 いなわしろタウンページ
- 18 暮らしの情報広場
- 20 みんなの美術館/食生活改善推進員コーナー



田園風景を眺めながら歩く参加者

## 沼尻軽便鉄道跡を歩く

いなわしろ軽便ウオーク

第25回いなわしろ軽便ウオーク～懐かしの沼尻軽便鉄道を訪ねて～は10月1日、JR川桁駅から中ノ沢温泉までの17.5kmのコースで行われました。開会式後、町の伝統文化の継承活動をしている鈴木清孝さんが沼尻軽便鉄道がモデルとなった「高原列車は行く」をハーモニカで演奏。参加者は合唱した後、号令を受け一斉にスタートし、黄金色に染まった田園風景を楽しみながらコースを歩きました。

## 東京学芸大の学生が教育支援

学生による教育支援ボランティア事業

本町と東京学芸大学は、「学生による教育支援ボランティア事業」を、9月25日から10月6日までの2週間、長瀬小学校と吾妻小学校で実施しました。5人の学生が、学習のサポートや行事の手伝い、休み時間には一緒に遊ぶなどして児童と触れ合いました。ボランティアとして参加した熊谷奈那さん(2年生)は、「少人数学級ならではの授業やICTを活用した授業などを実際に体験できて、いい経験になりました」と話しました。



長瀬小6年での授業の様子



二瓶町長から辞令を受ける阿部吉作さん(右)

## 財産区の管理運営に協力を

各地区財産区の委員へ辞令交付

町内各地区財産区の委員への辞令交付式は10月3日、町役場で行われ、各地区財産区の委員42人に辞令が交付されました。式では、二瓶盛一町長が町内6地区の代表者に辞令を手渡し、「歴代の委員や地区の皆さんにより、68年間の長きにわたり、財産区財産が守られてきました。先人が守り続けてきた地区住民の共有財産の適切な管理運営にご尽力ください」とあいさつしました。

## 猪苗代湖畔で音楽や食を満喫

オハラ☆ブレイク '23 秋

オハラ☆ブレイク '23 秋は9月30日から翌朝にかけて、天神浜で開かれ、多くのアーティストが演奏を披露したほか、芸術や食のブースが立ち並び、来場者は音楽や食を満喫しました。今年「ザ・カンパイミュージック」をテーマに、雑誌「dancyu」編集長の植野広生さんがプロデュースした食事やお酒が提供されました。また、NPO法人猪苗代研究所が「猪苗代☆食堂」を出店。本町出身の写真家野口勝宏さんの作品も展示されました。



カレーや唐揚げが好評だった猪苗代☆食堂



ホテルリステル猪苗代をスタートする参加者

## 秋の猪苗代を楽しむ

猪苗代ノルディックウォーキング大会

第12回猪苗代ノルディックウォーキング大会は10月14日、ホテルリステル猪苗代をスタート・ゴールとするコースで開かれました。猪苗代の素晴らしい風景を楽しみながら健康づくりに親しんでもらうため、猪苗代青年会議所が主催し、県内外から約150人が参加しました。小平瀨天満宮などをルートとする13kmコースと町運動公園などをルートとする7.5kmコースが設けられ、参加者は、猪苗代の秋を楽しみながら爽やかな汗を流しました。

## 健闘するも初戦で敗退

市町村対抗県ソフトボール大会

第10回市町村対抗県ソフトボール大会は10月8日から29日にかけて、相馬市の相馬光陽ソフトボール場で開かれ、参加した53チームが熱戦を繰り広げました。猪苗代町チームは、1回戦で伊達市と対戦。1回の裏に1番の佐賀悠選手がヒットで出塁。2番菊地亮選手が送りバントし、相手のエラーの間に1点を先制。しかし、3回表に同点に追いつかれ、5回には2本のホームランで3点、6回には2点を取られ、1対6で敗れました。



1回に先取点に繋がるバントを成功させた菊地選手



男子1区で集団の先頭を走る会津高校3年の高久浩輔選手(猪苗代町)

## 高校生ランナーが猪苗代路を力走

県高等学校駅伝競走大会

男子第68回、女子第41回県高等学校駅伝競走大会は10月26日、本町で開かれ、カメリーナをスタート・フィニッシュする男子7区間42.195km、女子5区間21.0975kmで争われました。男子は学法石川高校が13年連続15度目、女子は学法石川高校が8年連続10度目の優勝を果たしました。男女ともに出場した猪苗代高校は、地元の声援を受け、チーム一丸となってタスキをつなぎ、ゴール目指して力走しました。

## 森山美野子さんが100歳に

長寿を祝い、賀寿などを贈呈

10月4日に100歳の誕生日を迎えた森山美野子さん(翁島駅前)への賀寿贈呈式は同日、森山さんの自宅で行われました。森山さんの長寿を祝い、二瓶盛一町長が県からの知事賀寿と会津漆器の木杯、町からの賀寿と敬老祝金、記念品を手渡しました。森山さんは、「長寿の秘訣は規則正しく生活すること。趣味は編み物です」と話してくれました。森山さん、いつまでもお元気にお過ごしください。



賀寿などを受けた美野子さん(前列左)

# スクールピックアップ



猪苗代中合奏「シリウス～煌めく星～」

## 野口英世博士顕彰記念小中学校音楽祭

第40回野口英世博士顕彰記念町内小中学校音楽祭は9月28日、学びいなかで開かれ、町内の小中学校7校が参加し、児童・生徒たちが合唱や合奏などこれまでの練習の成果を発表しました。午前小学校の部、午後中学校の部を行い、各学校の参加者が息の合った演奏を披露しました。

各部門の発表後には会津演奏家連盟のメンバーによる演奏が披露され、児童・生徒たちは音楽を楽しみました。



猪苗代小リコーダー二重奏「エーデルワイス」



翁島小合唱「世界中の子どもたちが」



5区で区間賞を取った星選手の力強い走り

## 県中学校駅伝競走大会

第66回県中学校体育大会駅伝競走大会は10月4日、福島市のあづま総合運動公園内コースで開かれ、男子6区間18.05キ、女子5区間12.05キで争われました。

本町からは猪苗代中学校のチームが、男子3位、女子2位に入る健闘を見せ、男女とも山形県天童市で開かれる東北大会への出場権を得ました。

男子5区で星 柊斗さん(2年生)が、区間賞を獲得しました。

## 猪中生とライオンズクラブが水草回収

猪苗代中学校の1年生と猪苗代ライオンズクラブの会員ら約100人は10月6日、猪苗代湖の水質改善を図るため、天神浜で水草の回収作業を行いました。この活動は、平成23年に東中学校の生徒が自分たちの古里のために何か役立つことができないかと考えたのが始まりで、中学校統合後も引き継がれています。

生徒らは、水草を丁寧に引き集め、協力して車の荷台に運び、猪苗代湖の環境美化に努めました。



フォークを使って水草を集める生徒

# ホットニュース



南原猪苗代町の皆さんと記念撮影



コミュニティセンターでの意見交換会の様子

## 「南原猪苗代町」を訪問

猪苗代地区区長会は10月1日、ごみ減量化の研修のため、山形県米沢市にある「南原猪苗代町」を訪問しました。

南原猪苗代町は、1601年(慶長6年)にかつての会津藩主上杉景勝が米沢藩に転封された際に、会津の猪苗代に住んでいた人たちが「猪苗代組」として移住し、誕生したといわれています。

研修では、元市役所職員で現在の南原猪苗代町の区長である高橋功一さんや以前訪問した際に区長だった岡村康郎さんから米沢市のごみの現状と問題点について説明を受け、意見交換をしました。

笹岡正人猪苗代地区区長は、「ごみの減量化は、どこの地域でも大きな問題です。一人一人が減量化に努め、ごみの分別を確実にすること。そして、町で決めたルールを守ることが大切」と話します。

今回の研修では、南原猪苗代町の皆さんから温かい歓迎を受け、今後さらに親交を深めるため、再会を約束してきました。

# 地域おこし協力隊通信

私たちが地域を元気に！

地域おこし協力隊

先崎 友美さん

主な活動内容：集落営農・地域づくり支援



福島大主催のフラワーアレンジメント教室に参加した先崎さん(後列右から2人目)

今年の1月に着任し、季節が変わっていく猪苗代の景色に見惚れながら、様々な経験をさせていただいています。

猪苗代町と福島大学との学術連携支援では、地域の皆さんの力を借りて活動しています。猪苗代のことを何も知らず、学生たちに助言することもできず、力不足を痛感していましたが、活動を通して地域を知るきっかけをもらっています。

10月には、花き活性化に取り組みグループが猪苗代の花を使ってフラワーアレンジメント教室を開催しました。猪苗代の豊富な水と昼夜の温度差のある気候で育つ花は、市場から高い評価を受けているそうです。花の大半はJAから東京の大田花き市場に送られ、花屋さんに並ぶ頃には2倍から3倍もの値段になって販売されています。他のグループも「猪苗代町をよくしたい」という想いのもと活動しています。引き続き皆さんにお世話になりますので、よろしくお願ひします。

集落営農と地域づくりについての課題を募集中です。集落の課題解決に興味がある人や学生たちとこんなことをやりたいという人は、ぜひ声を掛けてください。

# 令和6年度 児童・園児募集

■問い合わせ先 教育委員会子ども課(ひまわり子ども園内) ☎(23)4105

町では、令和6年度の町立子ども園、中の沢保育所、町認可施設の入園・入所希望児を募集します。

各施設の利用には保育の必要性の認定(支給認定)が必要になります。

支給認定申請書を提出し、認定(1号・2号・3号)を受けてからの利用となります。

【認定区分】

区分	年齢	要件	利用先
1号認定 (教育標準 時間認定)	満3歳以上	幼児教育を希望する場合	各子ども園
2号認定 (保育認定)	満3歳以上	幼児教育および「保育の必要性」があり、保育を希望する場合	各子ども園 中の沢保育所
3号認定 (保育認定)	満3歳未満	「保育の必要性」があり、保育を希望する場合	各子ども園 中の沢保育所 町認可施設

【各施設共通(町認可施設を含む)】

●受付期間 11月13日(月)～12月15日(金)

●保育料

子どもの年齢と保育時間、保護者の市町村民税の額により決定します。

(幼児教育・保育の無償化により、全ての1号・2号認定および住民税非課税世帯の3号認定の保育料は無償になります)

●申し込みの方法

各子ども園、子ども課、保健福祉課に備え付けてある申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添付し、子ども課または各子ども園に申し込んでください。

※定員を超える申し込みがあったときは、利用施設を町が調整する場合があります。

その他の内容は、希望する施設により異なりますので、各施設の募集内容をご確認ください。

## ひまわり子ども園 さくら子ども園

子ども園は、幼稚園と保育所の良いところを生かしながら、両方の役割を果たし、教育と保育を一体的に行う幼保連携型の施設です。

●入園対象者

町内に住所がある0歳児～5歳児(年齢の起算は令和6年4月1日現在での満年齢)

※子ども園に入園を希望する人は、支給認定(1号・2号・3号認定)が必要になります。

●募集園児数

・ひまわり子ども園 342人  
0歳児(生後6カ月以上) 12人、1歳児 24人、  
2歳児 36人、3歳児～5歳児 各90人

・さくら子ども園 120人  
0歳児(生後6カ月以上) 6人、1歳児 12人、  
2歳児 12人、3歳児～5歳児 各30人

●開園日

①1号認定 月曜日～金曜日  
②2号・3号認定 月曜日～土曜日、第2、第4日曜日

●保育時間

①1号認定(教育標準時間) 午前8時30分～午後2時  
②2号・3号認定(保育標準時間) 午前7時30分～午後6時  
③2号・3号認定(保育短時間) 午前8時～午後4時

●休園日

①1号認定 土、日、祝日、春季、夏季、冬季休園日、  
年末年始および学年末休園日  
②2号・3号認定 日曜日(第2、第4日曜日を除く)、  
祝日、年末年始  
※①②に定めるほか、必要に応じて臨時休園することがあります。

●給食

子ども園は完全給食となります。  
①1号・2号認定 町独自事業により給食費は無料となりますので、別途徴収はしません。

②3号認定 全て保育料に含まれるので、別途徴収はしません。

●申し込みに必要な書類(①～④の書類は各子ども園、子ども課、保健福祉課に備え付けてあります)

①支給認定(変更)申請書  
②子ども園入園申込書  
③父母の就労証明書(2号・3号認定のみ)  
④入園調査票(2号・3号認定のみ)  
⑤令和5年1月1日現在で、町内に住所のない人は市町村民税所得課税証明書

## 中の沢保育所

●入所対象者

町内に住所がある0歳児～5歳児(年齢の起算は令和6年4月1日現在での満年齢)

※保育所に入所を希望する人は、支給認定(2号・3号認定)が必要になります。

●募集児童数

0歳児～5歳児(※0歳児は生後6カ月以上) 35人

●開所日 月曜日～土曜日

●保育時間

①2号・3号認定(保育標準時間) 午前7時30分～午後6時  
②2号・3号認定(保育短時間) 午前8時～午後4時

●休所日 日曜日、祝日、年末年始

※その他必要に応じて臨時休所することがあります。

●給食

保育所は完全給食となります。  
①2号認定 町独自事業により給食費は無料となりますので、別途徴収はしません。  
②3号認定 全て保育料に含まれるので、別途徴収はしません。

●申し込みに必要な書類(①～④の書類は各子ども園、子ども課、保健福祉課に備え付けてあります)

①支給認定(変更)申請書  
②保育所入所申込書  
③父母の就労証明書  
④入所調査票  
⑤令和5年1月1日現在で、町内に住所のない人は市町村民税所得課税証明書



## 町認可施設

### (ミニテル保育園)

●入所対象者

町内に住所がある0歳児～2歳児(年齢の起算は令和6年4月1日現在での満年齢)

※施設に入所を希望する人は、支給認定(3号認定)が必要になります。

●募集児童数

0歳児～2歳児(※0歳児は生後3カ月以上) 24人

●開所日 月曜日～土曜日

●保育時間

①3号認定(保育標準時間) 午前7時30分～午後6時30分  
②3号認定(保育短時間) 午前8時～午後4時

●休園日 日曜日、祝日、年末年始

※その他必要に応じて臨時休園することがあります。

●給食

町認可施設は完全給食となります。  
○3号認定 全て保育料に含まれるので、別途徴収はしません。

●申し込みに必要な書類(①～③の書類は各子ども園、子ども課、保健福祉課に備え付けてあります)

①支給認定(変更)申請書  
②父母の就労証明書  
③入園調査表  
④令和5年1月1日現在で、町内に住所のない人は市町村民税所得課税証明書

令和5年度 上半期財政状況

# 町のお金は このように使われました

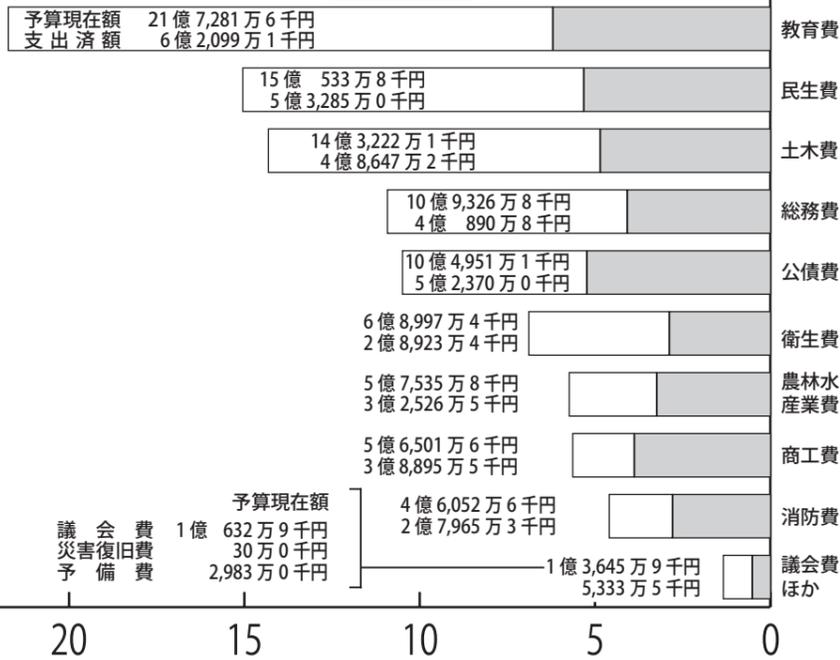


## 一般会計

予算現在額は 96 億 8,048 万 7 千円

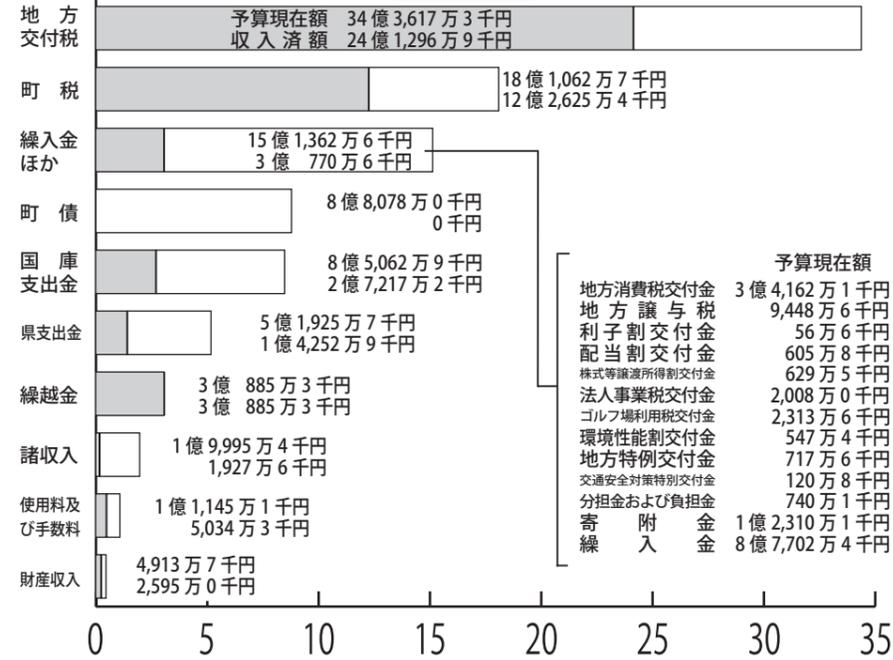
### 歳出

※網掛け部分は支出済額



### 歳入

※網掛け部分は収入済額



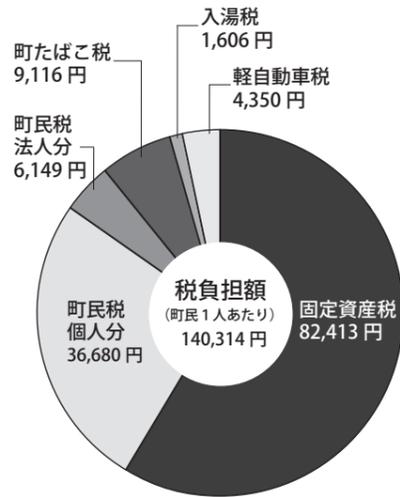
予算現在額

地方消費税交付金	3 億 4,162 万 1 千円
地方譲与税	9,448 万 6 千円
利子割交付金	56 万 6 千円
配当割交付金	605 万 8 千円
株式等譲渡所得割交付金	629 万 5 千円
法人事業税交付金	2,008 万 0 千円
ゴルフ場利用税交付金	2,313 万 6 千円
環境性能割交付金	547 万 4 千円
地方特例交付金	717 万 6 千円
交通安全対策特別交付金	120 万 8 千円
分担金および負担金	740 万 1 千円
寄附金	1 億 2,310 万 1 千円
繰入金	8 億 7,702 万 4 千円

令和5年9月末までに使った、町のお金の状況をお知らせします。これは、地方自治法と町条例に基づき、毎年5月と11月の2回、町の財政状況を公表しているものです。一般会計は、上半期中3回の補正をし、歳入歳出の予算現在額は、96億8048万7千円となり、9月末までの予算現在額に対する収入割合は49.22%、支出割合は40.38%となっています。国民健康保険など7つの特別会計は、上半期中、合計で7225万8千円の補正をし、予算現在額に対する収入割合は42.45%、支出割合は40.73%となっています。

▼問い合わせ先 企画財務課財務係 ☎(62)2112

## みなさんが納める税金



※令和5年9月末現在の住民基本台帳人口12,904人で計算しています。

## 基金の状況

(令和5年度未見込額)

- ▼財政調整基金 12億241万6千円
- ▼減債基金 1億745万1千円
- ▼温泉センター建設基金 235万6千円
- ▼ふるさと創生基金 0千円
- ▼リゾート開発環境整備基金 825万2千円
- ▼ふるさと水と土保全基金 1069万1千円
- ▼地域福祉基金 1億4171万5千円
- ▼そば大豆刈取機械整備基金 818万5千円
- ▼小野弥太郎記念育英基金 1771万4千円
- ▼中津川溪谷レストハウス基金 472万3千円
- ▼教育施設整備等基金 2億3174万3千円
- ▼森林環境譲与税基金 4379万9千円

## 補正予算

一般会計は、当初予算93億8200万円に対し、9月末までに3回の補正を行い、2億9848万7千円を増額し、総額96億8048万7千円となりました。

補正予算で計上した主な内容は次のとおりです。

- 民生費
  - ・子育て世帯生活支援特別給付事業
  - ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業
- 衛生費
  - ・新型コロナウイルスワクチン接種事業
  - ・農林水産業費
  - ・燃油価格等高騰対策支援事業
- 商工費
  - ・町民応援商品券発行事業
  - ・土木費
  - ・民間除雪委託料
  - 教育費
    - ・統合小学校整備事業

これらの事業に必要な財源については、地方交付税、国庫支出金、前年度からの繰越金、財政調整基金からの繰り入れにより賄っています。

## 町債現在高 (令和5年9月30日現在の令和5年度未見込額)

区分	一般	公営住宅	合計
総務	1 億 8,886 万 9 千円	3 億 1,052 万 3 千円	4 億 9,939 万 2 千円
民生	1 億 3,636 万 8 千円	3 億 706 万 4 千円	5 億 3,443 万 2 千円
衛生	2,518 万 3 千円	26 億 4,023 万 9 千円	26 億 6,541 万 2 千円
農林水産	9,567 万 9 千円	1 億 720 万 5 千円	1 億 11,287 万 4 千円
商工	213 万 5 千円	臨時財政対策債など	29 億 2,014 万 5 千円
土木	18 億 4,896 万 6 千円		18 億 4,896 万 6 千円

●町債現在高合計 85 億 8,237 万 6 千円

## 特別会計予算執行状況 (公営企業会計を除く)

会計区分	予算現在額	収入済額	支出済額
猪苗代地区財産区	952 万 8 千円	111 万 6 千円	125 万 3 千円
翁島地区財産区	203 万 9 千円	186 万 9 千円	34 万 0 千円
長瀬地区財産区	1,057 万 7 千円	449 万 2 千円	468 万 0 千円
吾妻地区財産区	1,141 万 6 千円	528 万 8 千円	375 万 3 千円
国民健康保険	15 億 7,253 万 6 千円	6 億 1,136 万 4 千円	6 億 8,351 万 9 千円
介護保険	19 億 2,558 万 7 千円	8 億 9,082 万 2 千円	7 億 5,676 万 9 千円
後期高齢者医療	2 億 29 万 0 千円	6,935 万 5 千円	6,974 万 2 千円
計	37 億 3,197 万 3 千円	15 億 8,430 万 6 千円	15 億 2,005 万 6 千円

## 公営企業会計

### 水道事業会計予算収支状況 (消費税込)

区分	収入	支出	差引
収益的	1 億 7,353 万 0 千円	9,416 万 7 千円	7,936 万 3 千円
資本的	334 万 3 千円	6,896 万 2 千円	△6,561 万 9 千円

### 下水道事業会計予算収支状況 (消費税込)

区分	収入	支出	差引
収益的	2 億 7,009 万 9 千円	9,234 万 8 千円	1 億 7,775 万 1 千円
資本的	6,054 万 1 千円	1 億 2,457 万 9 千円	△6,403 万 8 千円

### 病院事業会計予算収支状況 (消費税込)

区分	収入	支出	差引
収益的	2,955 万 4 千円	2,951 万 0 千円	4 万 4 千円
資本的	0 千円	0 千円	0 千円

## 支援金

### 燃料・肥料等の高騰により影響を受けた農業者への支援

今年度交付する猪苗代町燃油価格等高騰対策支援金についてお知らせします。

▼対象者  
次のいずれにも該当する人  
・町内に住所を有し農産物を生産、販売する人  
・町税を滞納していない人  
・町暴力団排除条例第2条第2号および第3号に規定する暴力団員等でない人

▼交付対象作物  
・土地利用型作物  
・園芸作物

▼交付額  
・土地利用型作物 1,000円/10a  
・園芸作物 3,000円/10a

※自家消費分を差し引いた面積（水稻は自家消費分として10aを差し引いた面積）

▼申請期限  
令和6年2月29日(木)

▼申請に必要な書類  
①交付申請書  
②生産面積が確認できる書類

③町税滞納の有無を確認することへの同意書  
④請求書  
⑤振込先通帳の写し

▼申請手続き  
申請書に必要書類を添付し、各集落の集落推進員か町農林課に提出してください。

▼その他  
申請書類は、各集落の集落推進員を通して配布します。

▼問い合わせ先  
農林課 農業振興係  
☎(62)21116

## 相談

### 行政相談委員に相談してみませんか

町では、行政相談会を毎月1回、第3水曜日に開催しています。お気軽にご相談ください。

▼開催日時  
11月15日(水)  
午後1時から午後3時まで

▼会場  
町役場3階 第3委員会室

▼その他  
相談無料・秘密厳守  
▼問い合わせ先  
総務課 秘書広報係  
☎(62)21111

### 人権擁護・行政相談委員合同相談会

町では、次の日程で人権擁護委員と行政相談委員の合同相談会を開催します。

人権擁護委員は、地域住民の人権の擁護と人権思想の普及・高揚を目的に活動しています。人権問題でお困りの人は、この機会にぜひご相談ください。

▼開催日時  
12月1日(金)  
午前10時から午後3時まで

▼会場  
町役場3階 第3委員会室

▼その他  
相談無料・秘密厳守

## 議会

### 12月議会が始まります

町議会の本会議は一般に公開されており、どなたでも傍聴することができます。議場は町役場3階です。傍聴する人は、傍聴席入口にある受付票に住所・氏名・年齢を記入し、入場してください。児童・乳幼児は、許可が必要となりますので、事前にお問い合わせください。

▼問い合わせ先  
総務課 秘書広報係  
☎(62)21111

## 募集

### 小・中学校で学校支援ボランティアを募集

傍聴の際には、議事を妨害する恐れのある人は入場できないなど、注意事項がありますので、職員の手引に従ってください。

▼開会予定日  
12月5日(火)  
※一般質問は11日(月)、12日(火)の予定です。

▼問い合わせ先  
議会事務局 議事係  
☎(62)56666

▼活動の内容

・近くの小・中学校で、無理をせずに「出来ること」を、出来るときに、出来る範囲で「学校の支援をするボランティアを募集します。」

▼支援の内容

・登下校の安全見守り活動  
・学校環境整備(花壇の手入れや草刈り、除雪など)  
・特別な支援を必要とする児童や生徒への支援  
・読み聞かせや読書活動支援  
・学校行事の手伝い  
・特技や趣味、専門的な知識を生かした支援など

## お知らせ

### 全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉伝達試験

・学校支援ボランティアは、先生の代わりではなく補助活動になります。  
・ボランティア活動は、無報酬です。

▼問い合わせ先  
教育総務課 教育総務係  
☎(62)5677

Jアラートの伝達試験が、次のとおり全国一斉に行われますのでお知らせします。

▼実施日時

## ペット

### 狂犬病予防注射はお済みですか

犬の飼い主には、室内犬・室外犬問わず生後91日以上の飼い犬に、年1回必ず狂犬病予防注射

11月15日(水) 午前11時  
※実際の災害等の発生により、中止となる場合もあります。

▼実施内容  
防災行政無線から「これは、Jアラートのテストです」と放送が流れます。

▼問い合わせ先  
総務課 防災情報係  
☎(62)21111

接種後は、動物病院発行の証明書を通民生活課に提出し、注射済票の交付を受けてください。老犬や健康的な理由により、獣医師の診断のもと狂犬病の予防接種が猶予された場合には、医師から猶予証明書の発行を受けて町民生活課に提出してください。

▼問い合わせ先  
町民生活課 環境係  
☎(62)21114

## 猫の「3ない」運動

猫が増えすぎて管理できなくなることがないように3つのルールを守り、人と動物の調和ある共生を目指しましょう。

①猫をださない  
・猫を屋外に出すと、予期せぬ繁殖や近所からの苦情につながることもあります。

・飼い猫は迷子札等を付け、室内で飼いましょう。

②猫を捨てない  
・野良猫になった猫は、交通事故や病気により生後6カ月齢までに75%が死に、寿命は5年以下との報告もあります。

・猫がその命を終えるまで適正に飼いましょう。

③猫を増やさない  
・猫が増えすぎて管理できなくなることがないように、不妊去勢手術をしましょう。

・「可愛い」「可哀想」から始めた餌やりにより、野良猫が集まり、その結果、子猫が生まれ、猫のふん尿や鳴き声などで近所迷惑になることがあります。猫が増えすぎると適切な世話が行き届かず、猫自体を苦しめることもあります。

・野良猫に餌を与えるときは、その猫の飼い主として、責任を持って飼いましょう。

圏県動物愛護センター会津支所  
☎(29)5517

## ●陸上自衛隊高等工科学校の生徒を募集しています

募集職種	資格	受付期間	試験期日	将来の展望
高等工科学校生徒	推薦 男子中卒(見込み含む)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などで顕著な実績があり、学校長が推薦できる者	10月1日(日)~12月1日(金)	令和6年1月6日(土)~8日(月) ※いずれか1日を指定	将来、陸上自衛隊で、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用し、国際社会でも自信を持って対応できる自衛官を養成するため、中学校卒業などを対象に採用する制度です。
	一般 男子中卒(見込み含む)17歳未満の者	10月1日(日)~令和6年1月5日(金)	1次試験 令和6年1月13日(土)・14日(日) ※いずれか1日を指定 2次試験 令和6年1月25日(木)~28日(日) ※いずれか1日を指定	

【応募・問い合わせ先】自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所 ☎(27)6724  
〒965-0825 会津若松市門田町大字黒岩字大坪 57-1

納税義務者区分	均等割	法人税割
町内に事務所又は事業所を有する法人	○	○
町内に事務所又は事業所はないが、宿泊所・保養所を有する法人	○	—
町内に事務所又は事業所のある公益法人等又は法人ではない社団・財団等で収益事業を行わないもの	—	○
町内に事務所又は事業所のある公益法人等又は法人ではない社団・財団等で収益事業を行うもの	○	○
法人課税受託の受託者	—	○

## 税金

### 法人町民税について

▼法人町民税とは  
町内に事務所または事業所等がある法人に課税される税金です。法人の収益によって計算される「法人税割」と、法人の規模によって課される「均等割」を合算して算出します。法人自ら税額を計算して申告し、その額を納めます。

①一般法人  
▼納税義務者

資本金等の額	町内従業者数	年額
50億円~	50人超	3,000,000円
	50人以下	410,000円
10億円を超え50億円以下	50人超	1,750,000円
	50人以下	410,000円
1億円を超え10億円以下	50人超	400,000円
	50人以下	160,000円
1,000万円を超え1億円以下	50人超	150,000円
	50人以下	130,000円
1,000万円以下	50人超	120,000円
	50人以下	50,000円

②公益法人  
(例)社会福祉法人、学校法人、労働組合等(収益事業を行わない場合は非課税)

③法人ではない社団で代表者または管理者の定めがあり、かつ収益事業を行うもの  
(例)校友会、同窓会、PTA等

④法人ではない財団で代表者または管理者の定めがない財産管理会等(法人格を持たない財産管理会等が地代を得ている場合は、必ず申告する必要があります)

▼収益事業について

一般法人の営利行為のほかに、公益法人、社団、財団、財産管理会等で、次のような収益事業を行っている場合は納税義務者に該当します。詳しくは、税務署に問い合わせてください。

①物品の販売、貸付業  
②不動産の販売、貸付業(農地や土地の貸し付けを含みます)  
③製造、印刷、出版業

▼税額  
一般法人、公益法人、社団、財団などの区分のほか、資本金と従業員数によって異なります。

▼問い合わせ先  
税務課 賦課係  
☎(62)2113  
【収益事業について】  
会津若松税務署  
法人課税第一部門  
☎(27)4311  
音声案内後、2番を選択

## 有料広告募集中

町では、「広報猪苗代」に掲載する有料広告を募集しています。事業所の宣伝、広告などにぜひご活用ください。手続きや料金など、詳しくは下記にお問い合わせください。

☎総務課 秘書広報係 ☎(62)2111



▲最優秀賞に輝いた久保さんの作品

## コンクール

### ごみ減量化・リサイクル推進ポスターコンクール

▼久保夏菜さん最優秀賞  
町が主催する「ごみ減量化・リサイクル推進ポスターコンクール」の審査会は9月26日、町役場で開かれ、猪苗代小5年の久保夏菜さんの作品が最優秀賞に選ばれました。

町内各小学校4~6年の児童から72作品の応募があり、町長や町一般廃棄物協同組合員、町校長会長が厳正に審査。入選作品は11月下旬まで役場町民ホールに展示するほか、令和6年度のごみ・リサイクルカレンダーに掲載します。

入選者は次のとおりです(敬称略)。

▼最優秀賞 久保夏菜(猪小5年)  
▼優秀賞 佐藤莉穂(吾小4年)、小野暖寧(猪小5年)、大堀杜和(猪小6年)  
▼佳作 川島愛来(猪小4年)、小椋山京(猪小4年)、生江和太(吾小4年)、佐藤なの(猪小5年)、鈴木咲翔(緑小5年)、鈴木侖(長小5年)、山内朱里(猪小6年)、喜多見七葉(翁小6年)、野口実莉(千小6年)

▼問い合わせ先  
町民生活課 環境係  
☎(62)2114

## 知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主が労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙または退職金ポイントを積み立て、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。電子申請方式の活用で、手続きが便利になりました。詳しくは、お問い合わせください。

【契約できる事業主】 建設業を営む人  
【加入できる従業員】 建設現場で働く労働者

【特徴】  
○掛け金の一部を国が助成します。  
○掛け金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。  
○掛け金は、インターネットを利用した電子申請での納付も可能です。

【電子申請方式】  
○金融機関での共済証紙の購入が不要となり、社内のPCで共済証紙の代わりとなる退職金ポイントが購入できます。  
○共済証紙の共済手帳への貼付・消印や下請への交付・確認が不要となり、購入した退職金ポイントから自社や下請の被共済者に掛け金として充当されます。

☎建設業退職金共済事業福島県本部 ☎024(523)1618

令和4年度

町有施設の温室効果ガス(二酸化炭素)

排出量を公表します

【問い合わせ先】企画財務課 ☎(62)2112

24.2%削減を目標  
二酸化炭素排出量

町では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の規定により、市町村に策定が義務付けられている温室効果ガスの排出量削減のための措置に関する計画として、令和3年3月から「第3次猪苗代町地球温暖化対策実行計画」(実行計画)を施行しました。その後、令和3年10月22日に閣議決定された「地球温暖化対策計画」において、温室効果ガスの排出削減目標が26%から46%に見直されたことに伴い、町の実行計画についても改訂を行いました。

【対象施設一覧】

施設名	施設名	施設名
役場庁舎	水道施設	こども園・保育所
水防センター	下水道施設	体験交流館
地域農業活性化センター	小学校	図書歴史情報館・むかし体験館
農村環境改善センター	中学校	地域福祉交流センター
優良堆肥製造施設		

温室効果ガスの排出削減の対象となる町有施設は、【対象施設一覧】のとおりです。総合体育館(カメリーナ)など、指定管理者制度により外部委託している町有施設は対象外としています。指定管理者には、可能な限り実行計画の趣旨に沿った取り組みを実践するように要請しています。

## ご存じですか？

### 令和6年4月から相続登記が義務化されます。

#### ●相続登記義務化

所有者不明土地解消、空き家・空き地問題解消に向け、令和6年4月1日から相続登記が義務化され、相続(遺言による場合も含む)によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内(申請の義務化が施行される前に相続が発生している不動産については施行日から3年以内)に相続登記の申請をしなければならないこととされました。

また、正当な理由がないのに、不動産の相続を知ってから3年以内に相続登記の申請をしないと、10万円以下の過料が科されることがあります。



不動産登記推進  
イメージキャラクター  
「トウキツネ」

詳しくはこちら

法務省 相続登記義務化

検索

## 善意をありがとうございます

下地勉さん(北海道)は10月11日、町役場を訪れ、社会福祉事業に役立ててほしいと町に200万円を寄付をしました。



渡部昭副町長に善意を届けた下地さん(左)

○地域振興事業寄付金として  
故工藤クラさん 300,000円

## 自筆証書遺言書保管制度および相続登記の申請義務化に関する説明会

福島地方法務局と相馬、郡山、白河、会津若松、いわきにある法務局をWeb会議システムでつないで説明会を実施します。事前予約が必要ですが、参加は無料ですので、ぜひご参加ください。

●日時 11月13日(月)、12月12日(火)、令和6年1月10日(水)、2月6日(火)  
いずれも午前10時から1時間程度

●会場 福島地方法務局若松支局ほか県内各支局

●申込方法 福島地方法務局供託課に電話で申し込んでください。

●その他

説明会終了後に司法書士による相続登記無料相談会を開催します。説明会予約時に先着順で申し込みを受け付けます。

〒福島地方法務局 供託課  
☎ 024(534)1971

【表1】種類別の使用量及び二酸化炭素排出量

種類	H25 使用量 (ℓ)	R4 使用量 (ℓ)	H25 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	R4 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	排出量比較 (%)
ガソリン	36,180	28,977	83,977	67,275	△ 19.89
灯油	188,269	127,897	468,693	318,397	△ 32.07
軽油	117,495	61,272	303,721	158,386	△ 47.85
A重油	14,000	1,000	37,935	2,710	△ 92.86
液化石油ガス(LPG)	7,478kg	5,563kg	22,426	16,683	△ 25.61
電気使用量	3,791,829kwh	3,585,439kwh	1,774,576	1,731,767	△ 2.41
合計	-	-	2,691,347	2,295,217	△ 14.72

表1は、平成25年度と令和4年度の燃料などの種類別の使用量と二酸化炭素排出量を比較したものです。令和4年度の二酸化炭素排出量の合計は、基準年度である平成25年度と比較して14.72%の減少となりましたが、令和4年度時点での削減目標である16.9%減には、残念ながら及ばない結果となりました。基準年度より二酸化炭素排出

【表2】種類別の二酸化炭素排出量増減の主な要因

種類	増減率 (%)	主な要因
ガソリン	△ 19.89	公用車における使用減
灯油	△ 32.07	中学校統合に伴う使用減
軽油	△ 47.85	除雪車における使用減
A重油	△ 92.86	地中熱ヒートポンプ冷暖房システムによる使用減
液化石油ガス(LPG)	△ 25.61	中学校統合に伴う使用減
電気使用量	△ 2.41	中学校統合に伴う使用減

量の合計が減少した主な要因として、種類別の二酸化炭素排出量では、灯油の32.07%減、次に軽油の47.85%減が挙げられます。表2は、種類別の二酸化炭素排出量増減の主な要因についてまとめたものです。今後も各施設において、照明空調などの適正な管理や公用車エコドライブの推進、再生可能エネルギーの導入などに取り組み、目標達成に向け計画の推進に努めていきます。



# みんなの美術館

11月は猪苗代小学校のお友達の作品です

## Our Museum



### 「ペン入れ」

紙ねんどでペン入れを作りました。三つ編みを作って花と三つ葉のクローバーを付けて、ペン入れに巻きました。三つ編みは私の好きな紫色にしました。



猪苗代小学校 5年  
渡部 栞理さん



猪苗代小学校 1年  
本田 悠さん

### 「ティラノサウルスがあるくよ」

やぶいた紙の形から恐竜を考えて、恐竜が町を歩くところを描きました。恐竜の角が上手くできました。人や家はクレヨンで描きました。



## 食生活改善推進員コーナー

～生活習慣病予防メニュー～

No.317

### 長芋ときゅうりの塩昆布和え (減塩メニュー)



#### 【材料】4人分

- ・長芋 160g<sup>2</sup> ・きゅうり 1本 ・ミニトマト 8個
- ・A {・塩昆布(減塩) 6g<sup>2</sup>・減塩しょうゆ 小さじ2/3
- ・ごま油 小さじ1}

#### 【作り方】

- ①皮をむいた長芋は、小さめの乱切りにし、きゅうりも乱切りにする。ミニトマトは横に半分に切る。
- ②ボウルにAを混ぜ合わせ、①を加えて和え、器に盛って出来上がり。

#### 【1人当たりの栄養量】

エネルギー 49kcal<sup>3</sup>、塩分 0.3g<sup>2</sup>

#### ■一口メモ■

最近、減塩商品を販売するスーパーや減塩の対応が可能な飲食店も増えてきました。家庭でも普段使っている調味料を減塩のものに変えることで、手軽に減塩に取り組むことができます。まずは、身近なしょうゆやみそなどを減塩のものに変えてみませんか？



マチイロ マチを好きになるアプリ



町では、広報紙をスマートフォンなどで読むことができるアプリ「マチイロ」による配信をしています。利用規約、プライバシーポリシーなどについては、(株)ジチタイワークスのホームページをご覧ください。



ios用



Android用

※「マチイロ」アプリの利用は無料ですが、通信料は利用者の負担になります。※広告が表示されますが、その内容に猪苗代町は一切責任を負いません。